

お知らせ

水道料金など

納め忘れはありませんか

水道管理課

内線1414

水道料金、下水道使用料および下水道受益者負担金が未納になっている方や納め忘れのある方は、5月31日（火）までに必ず完納してください。

なお、特別な理由により一度に全額を納められない方は、5月中に水道管理課まで、相談にお出かけください。

5月31日は下水道受益者負担金第1期分の納期限です

下水道受益者負担金は、下水道の本管理設工事が終了した翌年度に該当地域のみなさんに賦課される負担金です。

納付は、5年間で20回（年4回）の分割になります。一括納付および年度一括納付されると、前納の回数に応じて前納金額の2～20%の報奨金が交付され大変お得になります。

税務相談室を開設

お気軽に利用を

土地や建物の売買、相続・贈与など税金全般に関する相談を、関

東信越国税局松本分室の相談員がお受けします。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

日時：5月27日（金）

午後1時～3時

場所：市役所401A会議室

その他：なるべく予約をしてください。（匿名可）

※詳しくは、税務課市民税担当（内線1128 2214146）

※詳しくは、税務課市民税担当（内線1128 2214146）

お忘れなく自動車税

自動車税は、4月1日現在の自動車（軽自動車を除く）所有者に課税されます。

5月中旬に自動車税納入通知書が届きますので、納期限までにお近くの金融機関または地方事務所税務課の窓口で納めてください。

納期限：5月31日（火）

なお、平日都合が悪い方は休日窓口をご利用ください。

日時：5月28日（土）29日（日）

午前10時～午後4時

場所：市役所税務課

※ご不明な点は、諏訪地方事務所税務課（☎5712905）まで

塩嶺病院で耐震工事

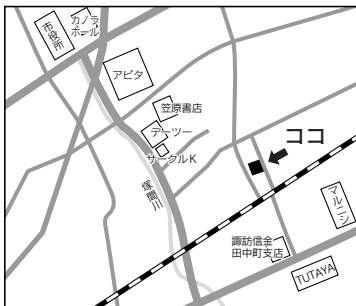
塩嶺病院では、建物の耐震工事が始まり、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をよろしく願います。

市有地を売却します

市内に土地をお探しの方はぜひご検討ください。購入を希望される方には、詳しい資料を差しあげます。

物件 大栄町一丁目敷地（旧若宮水源敷地）

面積 約170坪



・市内中心部の広い敷地（用途地域 準工業地域）



受付期間 5月23日（月）～27日（金）
午前8時30分～午後5時15分

問合せ 財政課（内線1533）

E-mail: zs@city.okaya.nagano.jp

税金の納め忘れはありませんか！

～5月は滞納整理月間です～

今月は、平成16年度の出納閉鎖の月で「税金の滞納整理強化月間」です。未納になっている市税や国民健康保険税がありましたら31日（火）までに必ず納めてください。税務課では、夜間・休日窓口を開設し、収納業務を行いますのでご利用ください。また、病気などの都合で納税が困難な場合は、相談業務も併せて行いますので、お早めにご相談にお越しください。

平日の夜間窓口

5月31日（火）まで
午後9時まで

休日の窓口

5月21日（土）、22日（日）、
28日（土）、29日（日）
午前8時30分～午後5時15分

開設場所

市役所1階 税務課

市税・国民健康保険税の納入には、正確で便利な口座振替をご利用ください。市内金融機関・郵便局・税務課・3支所・岡谷駅前出張所に依頼書がありますので、通帳・届出印を持参し、手続きをしてください。

問合せ 税務課収納担当（内線1135）

